



【軽自動車・住所・氏名変更】

必要書類チェックリスト

【住所変更でご郵送いただく書類】

□ (1) 車検証 (原本)

現在の車検証の原本です。

□ (2) 所有者 (=使用者) の申請依頼書

申請依頼書の住所は新しい住所ではなく、車検証上の住所をご記入下さい。婚姻などで氏が変わっている場合も車検証に記載されている氏名をご記入下さい。

下記PDFの申請依頼書を印刷してご記入下さい。

申請依頼書 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/k_iraisyyo.pdf

記入例 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/k_iraisyyo_meihen_ex.pdf

※使用者がご本人で所有者がご本人以外（ローン会社など）の場合は、所有者からの申請依頼書も加えて必要となります。

□ (3) 所有者 (=使用者) の住民票または印鑑証明書

個人は住民票または印鑑証明書が必要になります。法人は登記事項証明書または印鑑証明書。いずれもコピーでも原本でもどちらでも構いません。

住民票はマイナンバーの記載がないものをご用意ください。

法人の場合、使用者が支店や営業所等で登記事項証明書、印鑑証明書のいずれも存在しない場合は、公共料金の領収書や課税証明書等の所在が証明できる書類が必要となります。

▽ 次ページに続く

□ (4) ナンバープレート (前後2枚)

管轄外からの転入(※)や希望ナンバーにする場合に必要となります。

(※)例えば、東京都から福岡県福岡市に転居した場合、久留米市から福岡県太宰府市に転居した場合など。

変更になる場合は、前後のナンバープレートを取り外して、上記書類と一緒に送り下さい。手続きが完了しましたら車検証と一緒に新しいナンバープレートを送りますので、お取り付け下さい。(「出張ナンバープレート交換」をご利用の場合は、郵送不要です)

ナンバーに変更がない場合、または「出張ナンバープレート交換」をご利用の場合は、(1)～(3)の書類のみお送り下さい。

【氏名変更でご郵送いただく書類】

□ (1) 車検証 (原本)

現在の車検証の原本です。

□ (2) 所有者 (=使用者) の申請依頼書

申請依頼書の氏名は変更後の氏名ではなく、車検証上の氏名をご記入下さい。転居して住所が変わっている場合も車検証に記載されている住所をご記入下さい。

下記PDFの申請依頼書を印刷してご記入下さい。

申請依頼書 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/k_iraisyo.pdf

記入例 ⇒ https://www.koike-office.com/pdf/touroku/k_iraisyo_meihen_ex.pdf

※使用者がご本人で所有者がご本人以外(ローン会社など)の場合は、所有者からの申請依頼書も加えて必要となります。

□ (3) 戸籍謄本

個人は戸籍謄本(法人は登記事項証明書)が必要になります。いずれもコピーでも原本でもどちらでも構いません。

法人の場合、使用者が支店や営業所等で登記されていない場合は、公共料金の領収書や課税証明書等の所在が証明できる書類が必要となります。

▽ 次ページに続く (郵送先・お問い合わせ先)

【書類の郵送先】

名義変更の手続き代行をご依頼の際は、下記の宛先まで上記書類をご郵送下さい。

【郵送先】

〒811-1302
福岡県福岡市南区井尻1-37-32-305
小池行政書士事務所 宛

ご依頼やお問い合わせは、下記までお気軽にご連絡いただけますと幸いです。

TEL : 080-7004-7200

軽自動車の住所・氏名変更代行の詳細、費用等は下記ページをご覧ください。

<https://www.koike-office.com/car-service/k-ad-hen/>